

平成 24 年 11 月 2 日

年金記録問題についてのこれまでの取組状況 (主要データ)

1. 年金記録の回復状況

(1) ねんきん特別便により年金記録が回復された方 (平成 24 年 9 月)

延べ	930 万人
受給者	240 万人
加入者	690 万人

(2) 記録が見つかり年金額の増えた方 (平成 20 年 5 月～24 年 9 月)

少なくとも 延べ 199 万人 (生涯額 1.7 兆円)

(3) 約 5,000 万件の未統合記録のうち基礎年金番号に統合済みの記録 (平成 24 年 9 月)

	1,671 万件
※最近 1 ヶ月で記録が回復した件数	7 万件

2. 記録回復後の年金を受給できるまでの期間

・ 過去 5 年分までの支払い

7.2 ヶ月 (21 年 3 月) → 2.6 ヶ月 (24 年 9 月)

・ 時効特例分 (5 年超) を含む全体

10.0 ヶ月 (21 年 3 月) → 4.2 ヶ月 (24 年 9 月)

3. 年金事務所段階での記録回復基準の策定状況

(平成 21 年 12 月)	3 種類 (国年、厚年、脱退手当金)
(平成 22 年 4 月)	1 種類 (脱退手当金)
(平成 23 年 10 月)	2 種類 (国年、厚年)

4. 紙台帳とコンピュータ記録との突合せ

(1) 国民年金特殊台帳(3,096万件)とコンピュータ記録との突合せ結果 (平成24年9月)

○約3,096万件のうちコンピュータ記録と一致しない記録 約30万件
(注)国年特殊台帳等の記録の約1%

うちご本人にお知らせすることが可能なもの 約16.8万件(100%)

・うちお知らせ送付済のもの 約15.4万件(92%)

うち年金が増額となるためお知らせを送付した受給者のもの 約7.9万件

うち再裁定の進達まで至っているもの 約7.0万件

・うち本人にお知らせする前に補正が完了していたもの 約1.3万件(8%)

・年金受給者の年金額の増額の状況(年額)

平均額 : 約 1.4万円

最高額 : 約38.2万円

最低額 : 546円

・費用対効果 所要経費 計:約106億円
年金額が増額となる効果(生涯額) 計:約380億円

(2) 紙台帳とコンピュータ記録の突合せの対象件数(平成22年7月)

・紙台帳収載件数 約9.5億件

うち、重複分等を除いた件数 約7.2億件

※現時点で、ご本人のコンピュータ記録に結びついた件数

約6.0億件